

# 新庄市公立保育所整備計画 (案)

令和 3 年 5 月

新庄市子育て推進課

## 目 次

第1章 計画の策定にあたって	1
1. 計画策定の趣旨	1
2. 計画の位置づけ	1
3. 計画期間	1
第2章 教育・保育を取り巻く環境の現状	2
1. 就学前児童の人口の推移	2
2. 教育・保育施設需要の推移	4
3. 特別な配慮が必要な児童の推移	5
4. 教育・保育施設の概要	6
5. 新庄市内教育・保育施設等配置図（認可施設）	7
6. 就学前児童の学区別人数について	8
7. 教育・保育施設の民営化等の取り組み	9
第3章 公立保育所整備の考え方	10
1. 公立保育所の現状と課題	10
(1) 中部保育所の現状と課題	10
(2) 泉田保育所の現状と課題	12
2. 公立保育所と民間立施設の役割	14
(1) 公立保育所の役割	14
(2) 民間立施設の役割	15
3. 整備の方向性について	15
(1) 公立保育所の維持について	15
(2) 整備の優先順位について	15
(3) 中部保育所の整備について	16
第4章 計画の推進	20
1. 保育所整備計画	20
2. 推進体制	20

## 第1章 計画の策定にあたって

### 1. 計画策定の趣旨

平成27年4月から本格施行された「子ども・子育て支援新制度（以下、「新制度」という。）」では、「子どもの最善の利益」が実現される社会を目指して、幼児期の学校教育・保育の一体的な提供、保育の量的拡充、家庭での養育支援など総合的に推進していくことが掲げられています。

本市では、平成27年3月に「新庄市子ども・子育て支援事業計画」（以下、「前支援計画」という。）を策定し、幼児期の教育・保育の総合的な提供や、待機児童の解消、地域での子ども・子育て支援の充実を図るため、総合的な施策の推進に向けての取り組みを実行してきました。その後、社会動向や子育て家庭を取り巻く現状、「前支援計画」の進捗状況を踏まえ、令和2年3月に「第2期新庄市子ども・子育て支援事業計画」を策定したところです。

そうした中、公立保育所は、平成27年3月に策定された「第6次新庄市行財政改革大綱」に則り、より効率的な保育所運営を推進するため、平成28年には公立保育所3所のうち、1所を民間移管することで2所体制とし、民間立の保育施設とともに市全体の保育サービスの向上に努めてきました。

近年は、少子化が進行しているとともに就労形態の多様化や保護者の子育てに対する意識の変化により保育ニーズは多様化しており、子育て支援の充実に努めていく必要があるとともに、配慮を要する児童への対応は、行政として果たすべき大きな役割の一つであると考えます。また、公立保育所は2所ともに老朽化が著しく、早期の対応が求められています。

保育施設が生涯にわたる人間形成の基礎を培う重要な場であることを踏まえ、公立保育所と民間立保育所の役割を明確にし、それぞれの特徴を活かしながら児童の安全と安心を確保し、充実した保育を展開することを目的として本計画を策定するものです。

### 2. 計画の位置づけ

本計画は、「第5次新庄市総合計画」を踏まえ、保育行政を推進していく上で、教育・保育（認定こども園・幼稚園・保育所）の確保方策（定員）を定める「第2期新庄市子ども・子育て支援事業計画」及び個別施設ごとの今後の方向性と対策の方針を定める「新庄市公共施設最適化・長寿命化計画」との整合性を図り、公立保育所の整備方針・整備予定を示すために策定する計画として位置づけるものです。

### 3. 計画期間

令和3年度から令和7年度までの5年間を計画期間とします。

## 第2章 教育・保育を取り巻く環境の現状

### 1. 就学前児童の人口の推移

本市の人口は、直近10年間の人口の推移をみると、減少傾向が続いており、平成27年から令和2年までの間においては、6.5%（△2,425人）減少しています。（図表1）

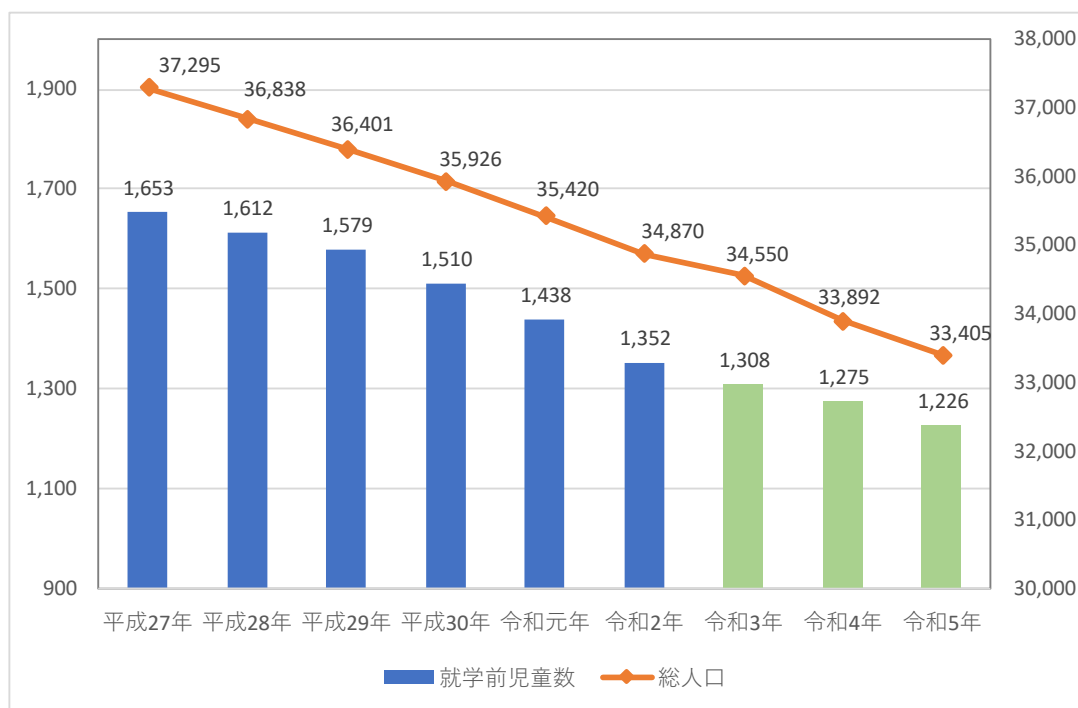
同期間の就学前児童の人口推移をみると、0歳から5歳の全ての年齢において減少しており、0歳児に関しては37.8%（△110人）減少しています。（図表2）

本市の将来人口については、「第2期子ども・子育て支援事業計画」では、令和5年には総人口33,405人と推計しており、令和2年と比較して4.2%（△1,465人）減少すると予測されています。また、就学前児童数の推移については、令和5年には1,226人と推計し、令和2年と比較して9.3%（△126人）減少すると予測しています。（図表1）

今後も、総人口の減少とともに少子化の進行が予想されます。

図表1 新庄市の就学前児童数及び総人口の推計

就学前児童数（人） 総人口（人）



資料：統計でみる新庄市(H27～R2)、子ども・子育て支援事業計画(R3～R5)

図表 2 新庄市の就学前児童数の推計

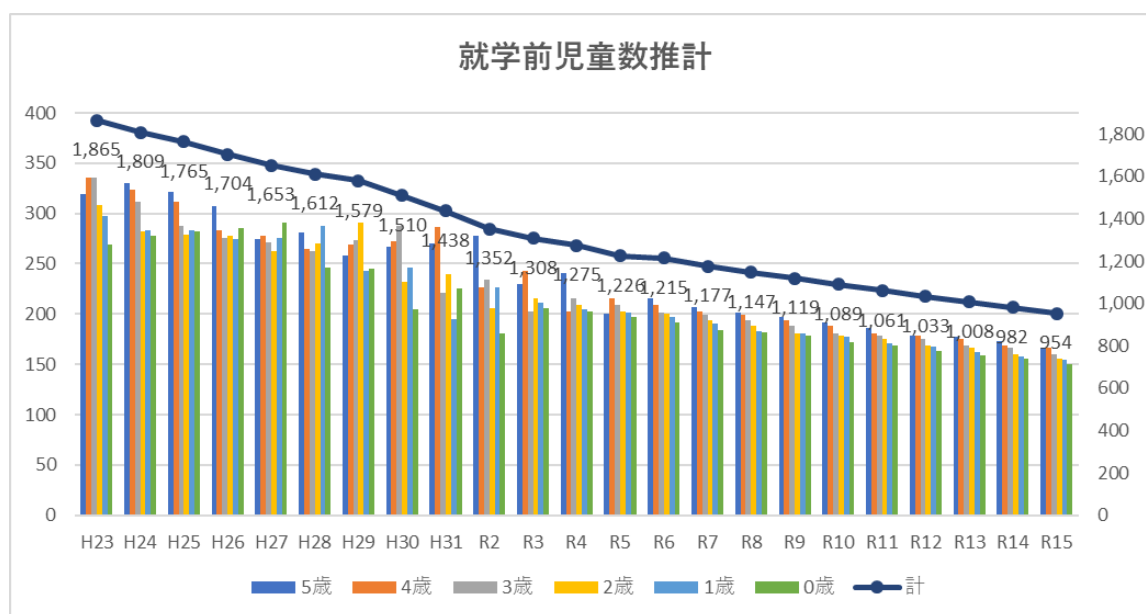
(人)

	年度	5歳	4歳	3歳	2歳	1歳	0歳	計
実数	H23	319	336	336	308	297	269	1,865
	H24	330	324	312	282	283	278	1,809
	H25	321	312	288	279	283	282	1,765
	H26	307	283	276	278	275	285	1,704
	H27	274	278	271	263	276	291	1,653
	H28	281	265	262	270	288	246	1,612
	H29	258	269	273	291	243	245	1,579
	H30	267	272	288	232	246	205	1,510
	H31	270	287	221	240	195	225	1,438
	R2	278	227	234	206	226	181	1,352
推計	R3	230	243	202	216	211	206	1,308
	R4	241	202	216	209	205	202	1,275
	R5	200	216	209	203	201	197	1,226
	R6	216	209	201	200	197	192	1,215
	R7	207	203	199	194	190	184	1,177
	R8	201	199	194	188	183	182	1,147
	R9	197	194	188	181	181	178	1,119
	R10	192	188	181	179	177	172	1,089
	R11	186	181	179	175	171	169	1,061
	R12	179	179	175	169	168	163	1,033
	R13	177	175	169	166	162	159	1,008
	R14	173	169	166	160	158	156	982
	R15	167	166	160	156	155	150	954

出典： H23～R1統計でみる新庄市（毎年4月1日住民基本台帳）  
R7～コーホート変化率法による推計

(人)

(人)



## 2. 教育・保育施設需要の推移

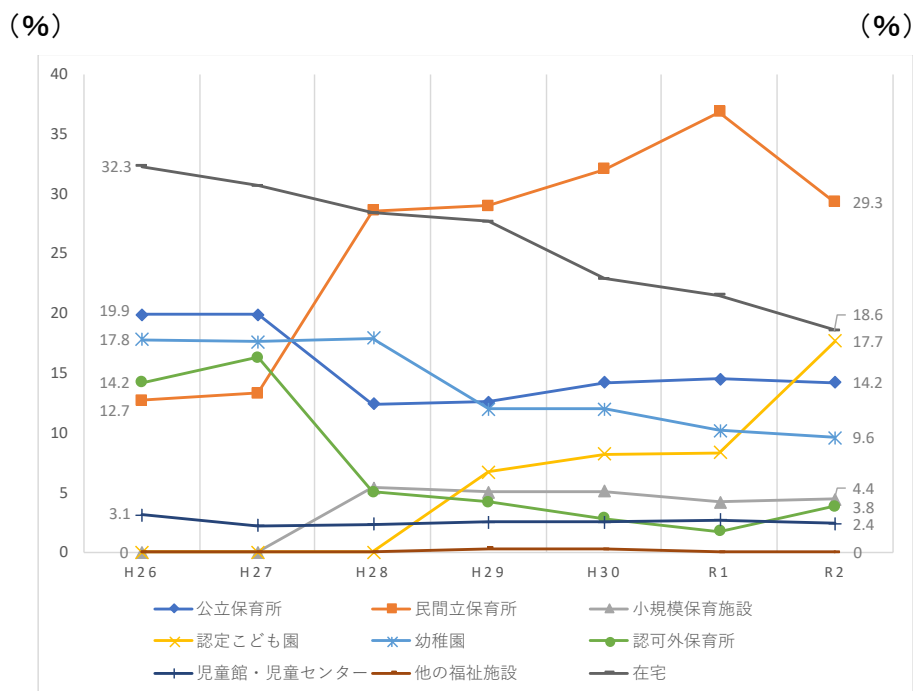
本市における近年の幼稚園・保育所等を利用する割合は年々上昇しており、令和2年度には就学前児童数全体の81%を超え、今後もこの傾向で推移するものと考えられます。

一方で、幼稚園児童数は減少傾向にあり、保育施設への入所児童数が増加傾向にあります。

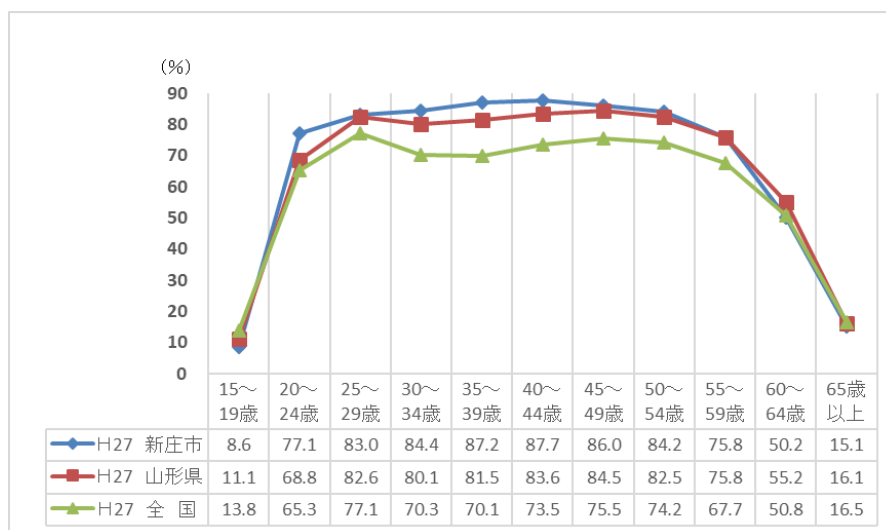
0歳から5歳までの児童人口は減少していますが、平成27年に実施された国勢調査の結果では、25歳から54歳までの女性の就業率が80%を超えており、多くの女性が社会参加しているという状況がうかがえます。

今後も人口減少を見据えながら、その需要に対する保育施設を確保していく必要があります。

図表3 就学前児童における施設類型別入所率推移



図表4 女性の年齢層別就業率



資料：第2期子ども・子育て支援事業計画

### 3. 特別な配慮が必要な児童数の推移

発達障がい等の特別な配慮を必要とする児童は、令和2年度末で入所児童数1002人中（はぐくみ第2保育園、小規模保育事業所、認可外保育施設、企業主導型保育施設を除いた人数）133人と約13%が該当しています。特別な配慮が必要な児童数は年々増加傾向にあり、それぞれの児童に合わせた専門性の高い知識やきめ細やかな対応が必要です。

本市では就学前からの早期支援等強化のため、養護教諭の資格を有する職員を配置し、各関係機関との連携を図りながら、当該児童とその家族及び保育士等への適切な支援活動を行っています。

図表5 特別な配慮が必要な児童数の推移

各年度3月1日現在

施設名	特別な配慮が必要な児童数 ※( )内は、特別な配慮が必要な児童数のうち診断名のある児童数						入所 児童数	
	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	R2年度	R3年度	R3年度	
公立 保育所	中部保育所	23 (3)	25 (5)	15 (3)	31 (3)	17 (5)	18 (5)	121
	南部保育所	18 (4)						
	泉田保育所	16 (1)	16 (2)	6 (2)	15 (3)	8 (2)	14 (3)	73
民間 立 保育所	パリス保育園	—	—	7 (1)	7 (0)	11 (1)	5 (1)	108
	新庄保育園	—	—	16 (1)	12 (1)	14 (4)	8 (3)	102
	にこにこ東園	—	—	5 (0)	5 (0)	5 (0)	5 (0)	41
	はぐくみ保育園	—	—	3 (1)	3 (1)	4 (2)	2 (1)	81
	なかよし保育園					4 (0)	4 (2)	51
幼稚園・ 認定こども園	金沢幼稚園	—	—	—	12 (2)	9 (3)	22 (2)	128
	金沢南保育園	—	—	5 (0)	11 (1)	11 (3)	18 (5)	112
	新庄幼稚園	—	—	—	8 (0)	5 (1)	6 (3)	52
	向陽幼稚園	—	—	—	11 (3)	11 (3)	11 (1)	78
	大手幼稚園	—	—	—	4 (3)	7 (2)	8 (3)	17
	マルコ幼稚園	—	—	—	4 (2)	3 (3)	0 (0)	4
児童館	升形児童館	0 (0)	2 (0)	2 (1)	1 (1)	2 (1)	3 (2)	12
	萩野児童センター	1 (0)	2 (0)	2 (1)	4 (1)	3 (1)	3 (2)	16
	本合海児童センター	3 (0)	6 (0)	4 (0)	7 (0)	5 (2)	6 (2)	6
	計	61 (8)	51 (7)	65 (10)	135 (21)	119 (33)	133 (35)	1002

※「—」は、未調査

#### 4. 教育・保育施設等の概要

本市では、令和3年4月1日現在、認可保育所8所、集団指導を実施する児童厚生施設3所、幼稚園2所、認定こども園3所、小規模保育事業所4所、認可外保育施設2所、企業主導型保育施設2所の計24施設があります。

図表6 市内教育・保育施設一覧

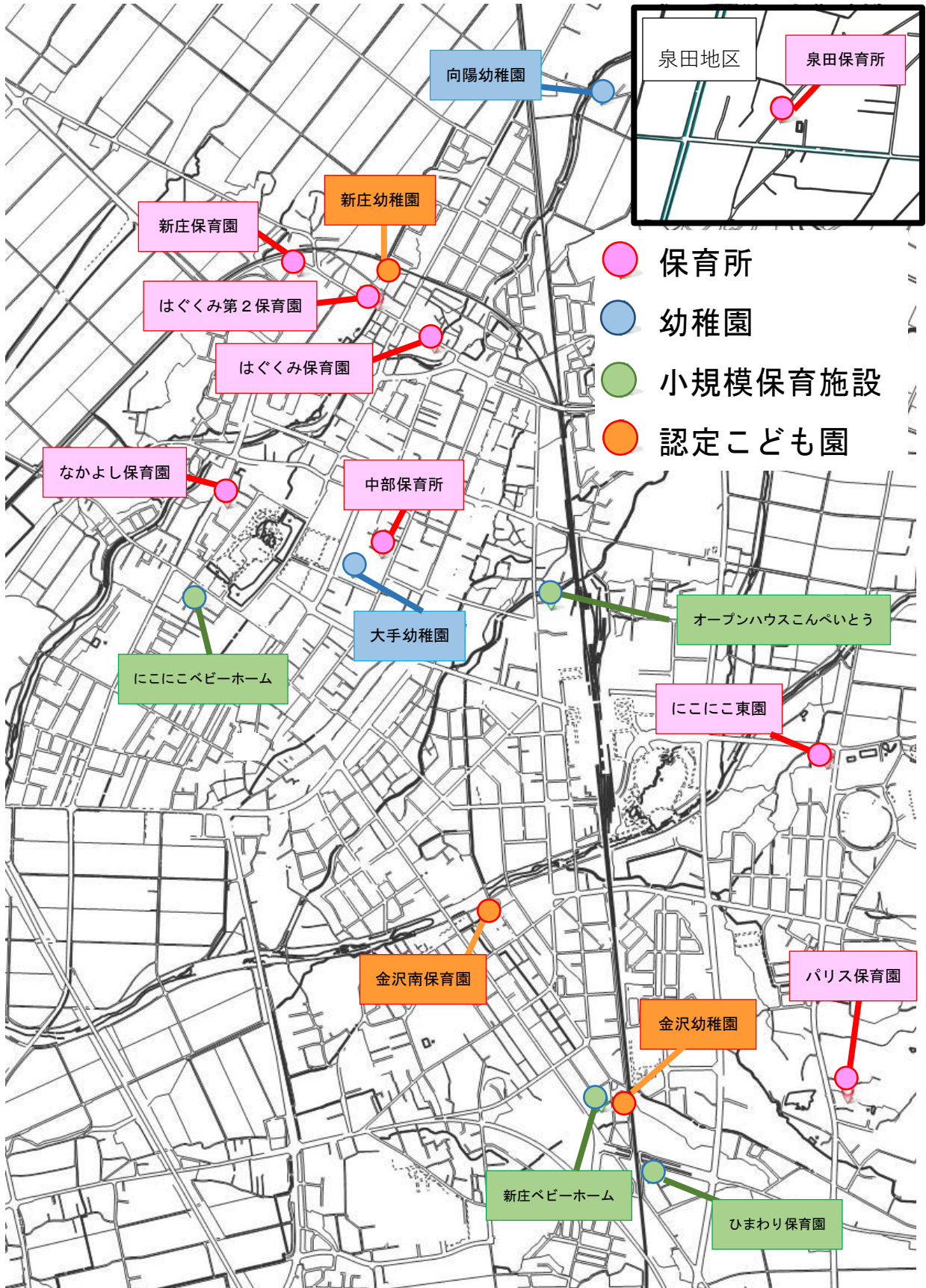
令和3年4月1日現在

施設種別区分	公民区分	施設名	建築年	利用定員	入所数	定員充足率
認可保育所	公立	中部保育所	S56	150	101	67.3
		泉田保育所	S51	80	67	83.8
	民間立	パリス保育園	H16	120	107	89.2
		新庄保育園	S56	110	88	80.0
		はぐくみ保育園	H28	80	73	91.3
		はぐくみ第2保育園	H23	26	26	100.0
		にこにこ東園	H13	40	45	112.5
なかよし保育園	H31	45	52	115.6		
児童厚生施設	公設民営	本合海児童センター	H9	50	5	10.0
		萩野児童センター	H7	50	11	22.0
		升形児童館	S53	40	7	17.5
幼稚園	民間立	大手幼稚園	H14	15	17	113.3
		向陽幼稚園	S47	90	55	61.1
認定こども園	民間立	認定こども園金沢幼稚園	S57	138	113	81.9
		認定こども園金沢南保育園	S58	125	103	90.4
		新庄幼稚園認定こども園	S39	90	61	67.8
小規模保育事業所	民間立	新庄ベビーホーム	S58	19	14	73.7
		ひまわり保育園	H10	19	17	89.5
		にこにこベビーホーム	H6	19	13	68.4
		オープンハウスこんぺいとう	H17	18	9	50.0
認可外保育施設	民間立	託児ルーム HUG	S53	15	2	13.3
		新庄徳洲会病院付属ピノキオ保育園	H19	35	17	48.6
企業主導型保育施設	民間立	こらっせ保育園	H30	19	12	63.2
		ふくだのやまあじさい保育園	H30	19	16	84.2



## 5. 新庄市内教育・保育施設配置図

市内の教育・保育施設の配置状況を見ると、日新小学区、明倫学園学区に集中しており、新庄小学区における保育所は中部保育所と民間立保育所の2所となっています。また、泉田地区では、泉田保育所の1所となっています。



## 6. 就学前児童の学区別人数について

令和3年4月1日現在における就学前児童の学区別人数では、日新小学区が463人と全体の36.5%を占め、続いて明倫学園学区が310人(24.4%)、新庄小学区が297人(23.4%)の順となっています。

また、公立保育所の学区別人数をみると、新庄小学区児童が中部保育所では64.3%を占め、萩野学園学区児童が泉田保育所では94.0%を占めています。

それぞれの公立、民間立保育施設がその学区における子育て支援の重要な拠点施設としての役割を担っています。

### ①就学前児童の学区別人数

令和3年4月1日現在							
	新庄小	明倫学園	日新小	本合海小	升形小	萩野学園	計
5歳児	37	61	88	11	7	24	228
4歳児	63	48	84	5	4	34	238
3歳児	55	61	70	2	4	19	211
2歳児	44	52	89	3	4	30	222
1歳児	60	39	67	5	1	20	192
0歳児	38	49	65	2	3	21	178
学区毎計	297	310	463	28	23	148	1,269

(住民基本台帳より)

### ②施設入所者の学区別人数

令和3年4月1日現在								
施設名	施設学区	入所児童の居住区						施設計
		新庄小	明倫学園	日新小	本合海小	升形小	萩野学園	
中部保育所	新庄小	65	16	18	1	1		101
泉田保育所	萩野学園		3	1			63	67
パリス保育園	日新小	19	6	75	1	2	4	107
新庄保育園	明倫学園	14	65	5		1	3	88
にこにこ東園	日新小	9	8	19	8	1		45
はぐくみ保育園	明倫学園	15	47	7	2	1	1	73
はぐくみ第2保育園	明倫学園	7	14	2		1	2	26
なかよし保育園	新庄小	18	21	6	4	2	1	52
認こ金沢幼稚園	日新小	12	3	91	3	1	2	112
認こ金沢南保育園	日新小	9	2	92				103
新庄ベビーホーム	日新小	2		11			1	14
ひまわり保育園	日新小	3	1	9	1		2	16
にこにこベビーホーム	新庄小	4	2	7				13
オープンハウスこんべいと	新庄小	2	3	3			1	9
大手幼稚園	新庄小	12	1	4				17
新庄幼稚園	明倫学園	24	27	6		2	2	61
向陽幼稚園	明倫学園	10	22	3		1	19	55
広域	-			1				1
	学区毎計	225	241	360	20	13	101	960

就学前児童・学区別人数 の施設入所率	75.8%	77.7%	77.8%	71.4%	56.5%	68.2%	75.7%
-----------------------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------

## 7. 教育・保育施設等の民営化等の取り組み

近年における公立保育施設等の民営化の推移は、平成15年度には9施設あった公立保育施設が、施設の廃止、民間への移管等により、令和3年4月1日現在では2施設（中部保育所・泉田保育所）となっています。

図表7 近年における教育・保育施設・児童館の民営化等の推移

各年4月1日現在

年度	公立 (所)	民間 (所)	合計	公立 (%)	民間立 (%)	保育所・児童館の民営化等の推移
H15	9	0	9	100.0	0.0	東部保育所廃止（年度末日）
H16	8	1	9	88.9	11.1	パリス保育園開所
H18	6	3	9	66.7	33.3	升形児童館、萩野児童センターに 指定管理者制度を活用
H19	5	4	9	55.6	44.4	本合海児童センターに指定管理者制度を活用
H21	5	4	9	55.6	44.4	北部保育所を廃止（年度末日）
H22	4	5	9	44.4	55.6	新庄保育園へ民間移管
H23	4	5	9	44.4	55.6	乳幼児保育所廃止（年度末日）
H27	3	5	8	37.5	62.5	南部保育所廃止（年度末日）
H28	2	13	15	13.3	86.7	金沢南保育園へ民間移管 認可外保育所7所が認可園へ移行 保育所…はぐくみ保育園、にこにこ東園 小規模…新庄ベビホーム、なかよし保育園、 ひまわり保育園、にこにこベビホーム、 オープンハウスこんぺいとう
H29	2	14	16	12.5	87.5	認定こども園金沢幼稚園開所 （幼稚園から認定こども園へ変更）
H30	2	15	17	11.8	88.2	はぐくみ第2保育園開所 （認可外から認可保育所へ変更）
R1	2	15	17	11.8	88.2	なかよし保育園開所 （認可外・小規模を廃止し認可保育所を開設）
R2	2	15	17	11.8	88.2	認定こども園金沢南保育園開所 （認可保育所から認定こども園へ変更）
R3	2	16	18	11.1	88.9	新庄幼稚園認定こども園開所 （幼稚園から認定こども園へ変更）

## 第3章 公立保育所整備の考え方

### 1. 公立保育所の現状と課題

#### (1) 中部保育所の現状と課題

##### ① 中部保育所の現状

中部保育所は、市内の各地域から通所しやすい新庄市の中心に位置し、定員150名、職員数33名（令和3年4月1日現在：正職員11名、会計年度任用職員22名）により運営しています。

##### a. 施設詳細

所在地：大手町143番

建築年：1981年（昭和56年）11月30日新築

構造：鉄筋コンクリート造 2階建て

経過年数：39年

床面積：1階 413.93 m<sup>2</sup> 2階 447.50 m<sup>2</sup>

建物合計：861.43 m<sup>2</sup>

園庭面積：537.56 m<sup>2</sup>

敷地面積：1349.41 m<sup>2</sup>

取得価格：124,850千円

定員：150名

通学区域：新庄小学校

##### b. 通所児童の居住地と小学校区

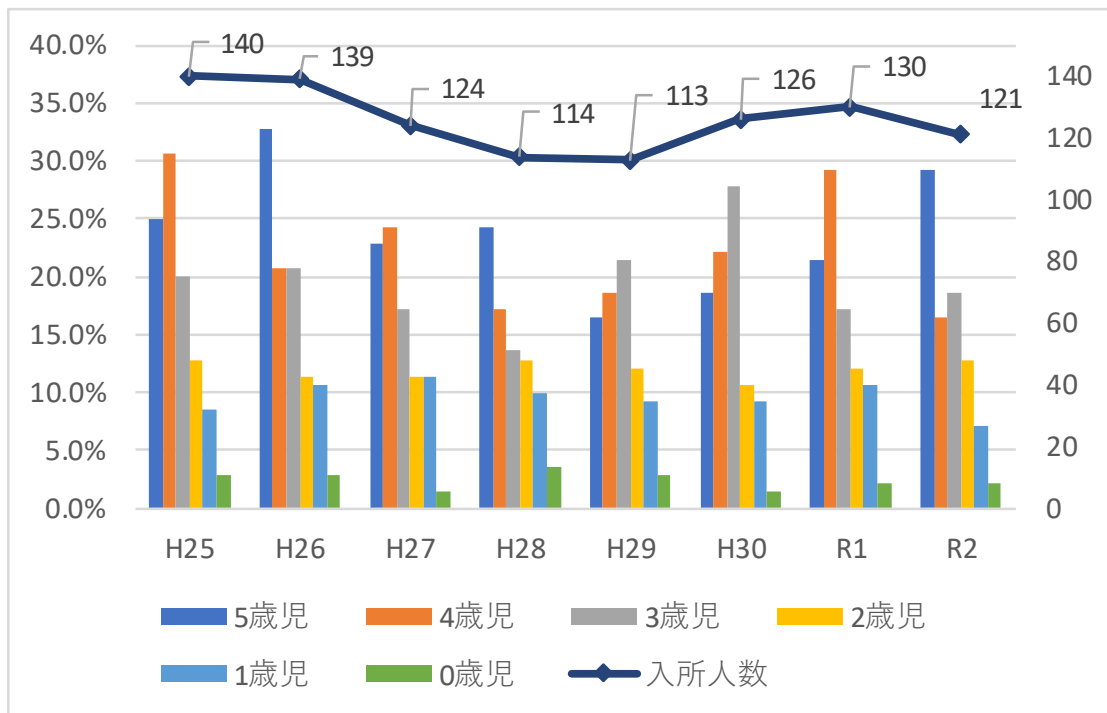
中部保育所に通所する児童が居住している小学校区は、新庄小、日新小、明倫学園学区の児童で98%であり、中でも新庄小学区児童が64.3%を占めています。

##### c. 入所児童数の推移

中部保育所の定員は令和3年4月1日現在150名です。しかし、3歳未満児の保育需要の増大に伴い、制度上定められた一人当たりの面積と保育士の関係により、現在の施設では定員まで入所することは難しく、少子化の影響もあり、近年は130名以下の入所者数となっています。

図表 8 中部保育所 入所児童

各年 4 月 1 日現在



d. 運営費の推移

図表 9 中部保育所の運営に係る費用の推移

区分		H24年度 (2012)	H25年度 (2013)	H26年度 (2014)	H27年度 (2015)
コスト	人件費 (円)	132,142,477	119,115,822	123,502,230	126,034,325
	運営費 (円)	13,345,845	15,144,134	13,847,874	13,921,866
	維持管理費 (円)	13,371,255	11,401,858	6,508,425	5,797,966
	減価償却費 (円)	2,746,700	2,746,700	2,746,700	2,746,700
	合計(フルコスト)	161,606,277	148,408,514	146,605,229	148,500,857
区分		H28年度 (2016)	H29年度 (2017)	H30年度 (2018)	
コスト	人件費 (円)	139,120,716	136,420,426	124,050,723	
	運営費 (円)	13,862,502	14,673,863	14,705,500	
	維持管理費 (円)	5,787,466	7,408,235	7,768,657	
	減価償却費 (円)	2,746,700	2,746,700	2,746,700	
	合計(フルコスト)	161,517,384	161,249,224	149,271,580	

資料：新庄市公共施設白書 施設カルテ

②中部保育所の課題

中部保育所は、昭和 56 年に建築され築 39 年を経過し、全体的に経年劣化が著しく、外壁の落下や屋根からの雨漏り、給排水設備の修繕が頻繁に生じているものの根本的な修繕ができない状況となっています。

現在の保育所の施設全体では、保育所に駐車場がないため、保護者が送迎する際には近くの市民プラザの駐車場を利用しています。したがって、保育所に行くためには道路を横断する必要があり、安全面に十分な配慮が必要となっています。

現在、配慮が必要な児童数は増加傾向にありますが、児童が落ち着けるクールダウン用の部屋がないため対応に苦慮しています。園庭については、施設基準は満たしていますが、保護者の参観などのある行事においては、十分な観覧スペースの確保が難しい状況にあります。さらに、保護者との対面での相談による子育て支援ではプライバシーに配慮した面談スペースがなく、配慮が必要です。

そのほか、配慮が必要な児童、延長保育などへの対応など子どもたちを受け入れる態勢のさらなる充実を図るとともに、保育士が働きやすい環境整備についても課題となっています。

## (2) 泉田保育所の現状と課題

### ①泉田保育所の現状

泉田保育所は、萩野・泉田地区の児童を中心とした利用が多く、定員 80 名、職員数 23 名（令和 3 年 4 月 1 日現在：正職員 8 名、会計年度任用職員 15 名）により運営しています。

#### a. 施設詳細

所在地：大字泉田字往還東 460 番

建築年：1975 年（昭和 51 年）3 月 20 日新築

構造：鉄骨造 平屋建て

経過年数：46 年

床面積：1 階 506.78 m<sup>2</sup>

建物合計：506.78 m<sup>2</sup>

園庭面積：700 m<sup>2</sup>程度（GIS 計測）

敷地面積：3100.99 m<sup>2</sup>（保育所建築時測定値）

取得価格：45,360 千円

定員：80 名

通学区域：萩野学園

#### b. 通所児童の居住地と小学校区

泉田保育所に通所する児童が居住している小学校区は、94%が萩野学園学区であり、それ以外の児童については、保護者の勤務先に近い等の理由から泉田保育所の入所を希望しています。

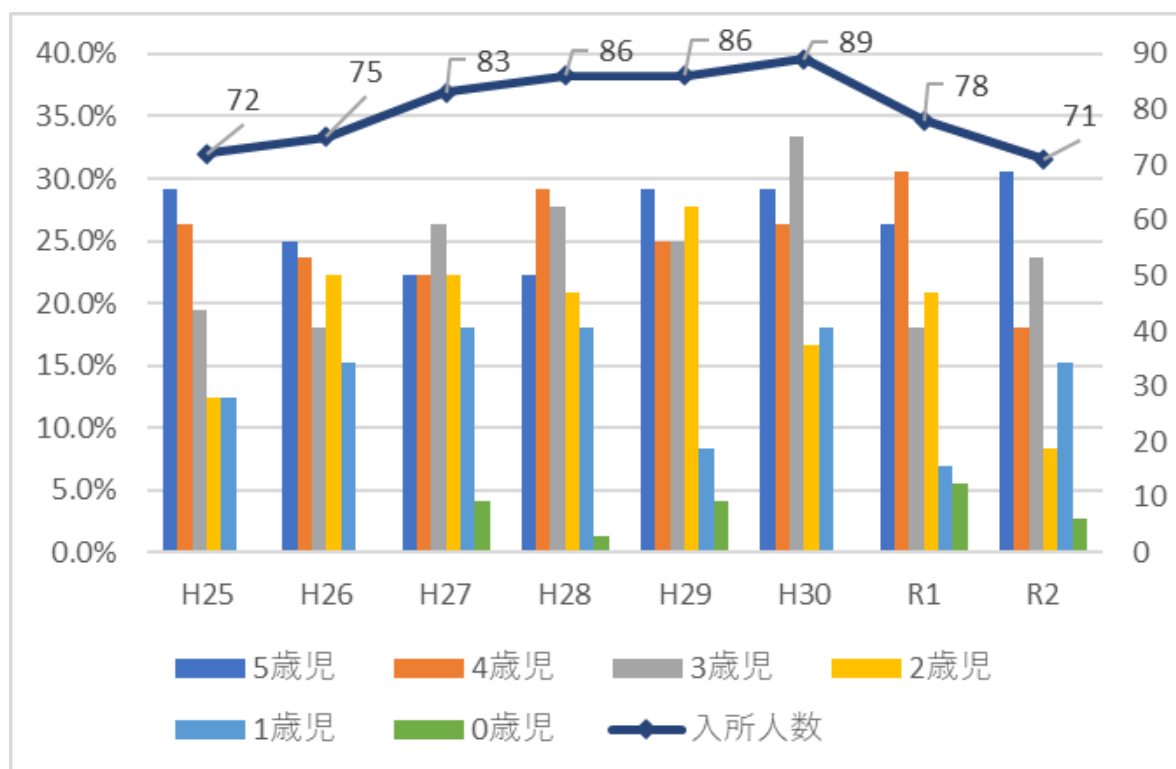
#### c. 入所児童数の推移

泉田保育所の定員は令和 3 年 4 月 1 日現在 80 名です。当該保育所は泉田・萩野地域の児童が主な利用者のため、入所児童数に大きな変動はありません。受入れが可能な場合には、他地域の児童が年度途中に入所することもあります。翌年度には市内の他の保育所を希望するケースが多く、地域に密着した保育所となっています。



図表 10 泉田保育所 入所児童の推移

各年 4 月 1 日現在



d. 運営費の推移

図表 11 泉田保育所の運営に係る費用の推移

区分		H24年度 (2012)	H25年度 (2013)	H26年度 (2014)	H27年度 (2015)
コスト	人件費 (円)	90,699,492	86,767,935	91,925,564	95,429,518
	運営費 (円)	7,050,280	7,921,871	8,720,198	8,950,135
	維持管理費 (円)	4,721,077	6,125,262	5,946,336	4,101,388
	減価償却費 (円)	277,830	277,830	277,830	277,830
	合計(フルコスト)	102,748,679	101,092,898	106,869,928	108,758,871
区分		H28年度 (2016)	H29年度 (2017)	H30年度 (2018)	
コスト	人件費 (円)	109,804,531	105,920,498	99,833,172	
	運営費 (円)	9,741,333	9,528,079	9,472,273	
	維持管理費 (円)	5,420,645	14,650,579	5,975,647	
	減価償却費 (円)	277,830	277,830	873,352	
	合計(フルコスト)	125,244,339	130,376,986	116,154,444	

資料：新庄市公共施設白書 施設カルテ

②泉田保育所の課題

泉田保育所は、昭和 51 年に建築され築 46 年が経過しており、建物全体の老朽

化が毎年進んでいる状況であり、将来にわたって、児童の安全性の確保や保育環境の向上を図る必要があります。また、配慮が必要な児童数は増加傾向にあるものの、クールダウン用の部屋やプライバシーに配慮した保護者との面談する場所がないなどそれぞれの対応に苦慮する状況があります。

そのほか、配慮が必要な児童、延長保育などへの対応など子どもたちを受け入れる態勢のさらなる充実を図るとともに、保育士が働きやすい環境整備についても課題となっています。

## 2. 公立保育所と民間立施設の役割

### (1) 公立保育所の役割

公立保育所は、市が直接設置・運営する施設であることから、保育施策の拠点的保育所として、市が抱える政策課題に対し直接的な対策に取り組んでいきます。

また、公立保育所が中心となり、子どもたちの健やかな育ちにつながるよう市内の各保育事業者が互いに連携し協力し合う関係を築いてまいります。

#### ①特別な配慮が必要な児童への対応

特別な配慮が必要な児童に対する保育の要望が増加傾向にあり、特に公立保育所においては保育士の専門性を生かした支援体制や児童が落ち着いて過ごせる施設の整備などこれまでの障がい児保育をより充実させた保育を行っていく必要があります。

令和3年3月末日現在、市内の保育施設を利用している児童のうち、約13%の児童が特別な配慮が必要な児童となっています。この現状を受け、市としては担当課に特別支援担当職員を置き、公立・民間立施設を巡回し、各児童に合わせたきめ細やかな対応に努めています。

今後の公立保育所においては、特別な配慮が必要な児童の受け入れ体制を整備し、民間立施設において受け入れが困難な保育ケースに積極的に取り組んでいくとともに、特別支援担当職員が民間立施設での受け入れを支援することで、市全体として特別な配慮が必要な児童への対応を強化します。

#### ②多様化する保育ニーズへの対応

女性の就労割合の増加や多様化する就労形態、社会経済状況の変化が、家庭や地域を取り巻く環境に大きな影響を与えており、それに伴い、通常の保育だけではなく、延長保育、乳児保育、一時預かり、病児・病後児保育、医療的ケア児への対応など保育ニーズも多様化しています。その多様化するニーズに適切に対応するため、「一時預かり事業」など保育所を利用していない児童を含めた「すべての子どもと子育て家庭」の支援について取り組んでいく必要があります。

#### ③保育のセーフティネット

すべての家庭に対する子育て支援を視野に入れ、虐待などによる社会的養護を必要とする子どもの緊急一時的な受け入れなど児童相談所などの関係機関との連携を図りながら、セーフティネットとしての機能を果たします。



#### ④入所児童数調整に関する役割

将来的な人口・児童数減少に伴い、保育供給（定員）が保育需要（入園希望）を上回る供給過剰となることも予想されることから、民間立施設の安定的な経営を維持するため、今後の児童数の推移や地理的要因や地域事情、民間立施設の設置状況等を考慮しながら、需給バランスの均衡化を図る必要があります。

#### ⑤市全体での保育の質の向上を図る役割

民間立保育所が増える中で、民間立保育所は、地域の中の保育所として定着しています。一方で、これからの時代の変化に対応できる保育士の育成を図ることは、公立保育所とともに共通した課題となっています。

今後は、公立と民間の交流の機会を作り、合同研修や、保育参加等お互いのノウハウを共有し、新庄市全体の保育の資質向上につながるよう連携していく必要があります。

### (2) 民間立施設の役割

民間立施設は、効率的な運営に努めながら、地域のニーズに応じた多様な保育サービスを実施し、柔軟かつ迅速性のある運営ノウハウを効果的に活用し、独自の学習プログラムや特色ある運営を行っています。民間立施設が市内で数多く運営されることにより、保護者にとって保育の選択肢が増え、各家庭のニーズにあった保育サービスを提供していただいています。また、保育需要に対する受け入れの確保について大きな役割を担っています。

## 3. 整備の方向性について

公立保育所が現在抱えている諸課題とこれから求められている役割を踏まえ、以下の方向性で整備をしていきます。

### (1) 公立保育所の維持について

現在の公立保育所は、市の中心部に位置する「中部保育所」及び市の北部に位置する「泉田保育所」の2所体制となっています。それぞれ、将来的にも必要な保育所としていきます。

「中部保育所」については、基幹的保育所の役割を担うため、今後とも公立保育所として維持していきます。

市北部の子育て支援施設の要である「泉田保育所」については、設置方法（公設・民設）や運営方法（公営・民営）及び定員規模等について、地域の実情を踏まえ今後検討を進めていきます。

### (2) 整備の優先順位について

公立保育所については、施設の点検結果や突発的な不具合に対応するための緊急修繕の実施や、安全対策のための計画的な修繕を行っているところですが、近年、建物の老朽化による緊急的な修繕の必要性が増しています。

しかしながら、保育所に関しては保育を中断しての大規模な修繕ができないことから、根本的な修繕を実施する事が難しく、長寿命化の視点での維持保全が十分に

できていないのが現状です。特に「中部保育所」に関しては、屋根や外壁など建物の構造躯体に関する老朽化が著しく、応急措置の修繕を施しながら、児童の安全性を確保している状況です。

したがって、「中部保育所」を優先して整備を進めながら、その後「泉田保育所」について具体的に検討していきます。

### (3) 中部保育所の整備について

#### ①設置・運営方法について

中部保育所は公設公営の保育所として整備します。

#### ②定員について

定員を設定するにあたっては、令和3年度の実績を基に、市内の保育需要を把握し、開所予定である令和7年度の入所予定人数を推計することで、需要と供給のバランスを考慮した定員設定を行います。

なお、試算する際には、中部保育所を希望する保護者は保育認定が必要な保護者であるため、保育に限定し、教育部分（幼稚園・認定こども園1号部分・児童館等）は省いて推計します。

令和3年4月当初の未就学児童数に対する保育施設への入所率は、3歳以上児が77%、1・2歳児が64%、0歳児が30%となっています。

開所予定の令和7年度の推計では、就学前児童数の減少や、ここ数年の保育需要の高まりを勘案し、令和3年度から3%~5%程度の増加を見込んだ結果、待機児童を発生させず、かつ、公立保育所として市の保育施策の拠点施設的な役割を果たすために必要な定員数として、以下のとおりとします。

区分	5歳	4歳	3歳	2歳	1歳	0歳	定員計
人数	20人	20人	20人	10人	7人	3人	80人

(参考)

令和3年度 市内保育施設利用可能定員整理

施設名	5歳定員	4歳定員	3歳定員	2歳定員	1歳定員	0歳定員	施設計
中部保育所	40	40	35	17	15	3	150
泉田保育所	20	20	20	12	5	3	80
民間立保育所計	88	88	86	71	59	29	421
民間立認定こども園計	72	72	67	44	27	11	293
民間立小規模計	0	0	0	27	24	24	75
定員数合計	220	220	208	171	130	70	1,019
R3.4.1入所者数 b	177	176	167	143	120	53	836

R3未就学児(人) a	228	238	211	222	192	178	1,269
未就学児童の内保育施設外(人) a-b	51	62	44	79	72	125	433
R3当初入所率(%)	78	74	79	64	63	30	
		77%			64%	30%	

令和7年度 市内保育施設利用可能定員整理

施設名	5歳定員	4歳定員	3歳定員	2歳定員	1歳定員	0歳定員	施設計
中部保育所(新)	20	20	20	10	7	3	80
泉田保育所	20	20	20	12	5	3	80
保育所計	88	88	86	71	59	29	421
認定こども園計	82	82	77	54	27	11	333
小規模計	0	0	0	27	24	24	75
定員数合計	210	210	203	174	122	70	989
R7.4.1入所者数推計 d	170	166	163	130	122	61	812

R7未就学児数推計(人) c	207	203	199	194	190	184	1,177
未就学児童の内保育施設外(人) c-d	37	37	36	64	68	123	365
R7当初入所率推計(%)	82	82	82	67	64	33	

※幼稚園1施設が認定こども園化し、他の民間立定員の定員増減がないものとして算定

### ③設置場所について

定員及び保育機能などを考慮し、現在地でなく、新たに土地を選定し、建替えます。土地選定については、現在の設置学区である新庄小学区を中心に、市有地のほか民有地も含め、環境等を考慮し検討します。

### ④保育等機能の拡大について

保育機能については、基本的保育機能に加え、以下の6つが考えられます。

保育機能	実施状況 (R3.4 現在)	
	公立	民間
a. 障がい児保育	2 所	16 所 ※対応可能な範囲
b. 一時預かり保育	0 所	1 所
c. 子育て支援センター	1 所	3 所
d. 病児・病後児保育	0 所	1 所
e. 医療的ケア児保育	0 所	2 所
f. 保育士等研修機能	0 所	0 所

#### a. 障がい児保育

内 容	公立保育所で、特別な配慮が必要な児童の受け入れ体制を強化し、民間立施設では受け入れが困難な保育ケースに積極的に取り組んでいく事業。
実施施設	全施設で受け入れを行っているが、施設の状況によって受け入れ状況が異なる。
需 要 等	令和3年4月現在、市内の保育施設を利用している児童のうち、13%近くの児童が特別な配慮が必要な児童となっており、今後もこの割合は増えていくと思われる。民間立施設での対応が難しいケースも多くなっているため、公立施設を整備し、対応することが求められている。
必要な人員	保育士（加配）
必要な設備	クールダウンルーム、保護者との相談室等

#### b. 一時預かり保育

内 容	家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、主として昼間において、認定こども園、幼稚園、保育所、地域子育て支援拠点その他の場所において、一時的に預かり、必要な保育を行う事業。
実施施設	民間立保育所1か所で実施
需 要 等	普段保育を利用していない保護者が、法事やリフレッシュ等で緊急的に利用したい場合の受け皿となっており、一定のニーズはある。市内認可保育施設では1か所の実施であるが、需要は満たされていない。施設長との意見交換でも公立施設での対応を求める声がある。
必要な人員	保育士（12人の定員に対し、2名の保育士が必要）
必要な設備	一時預かりの定員に合わせた専用の保育室

### c. 子育て支援センター

内 容	乳幼児及び保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う事業。
実施施設	市立1か所、民間立保育施設3か所
需 要 等	核家族が増えている中、子育てに対して不安感や負担感をもつ母親や、支援を必要とする家庭が増えている。このような状況にある母親や家族の相談に対応して助言や指導をしながら子育て応援をしており、今後、需要は増えると思われる。
必要な人員	保育士、子育て支援員
必要な設備	専用の部屋（相談スペース、キッズスペース等）

### d. 病児・病後児保育

内 容	保育を必要とする乳児・幼児又は保護者の労働もしくは疾病その他の事由により家庭において保育を受けることが困難となった乳幼児および小学校に就学している児童であって、疾病にかかっているものについて、保育所、認定こども園、病院、診療所、その他の場所において、保育を行う事業。
実施施設	病児：民間立保育施設1か所で実施 病後：無し
需 要 等	主にインフルエンザ等の感染症で保育施設に通うことが出来ない期間の利用となっている。H30年のニーズ調査では25%が「出来れば利用したい」と回答しているが、その内57.1%が小児科に併設の施設を希望している。現在、病児保育事業については市内1か所の民間施設で実施している。 ※病児保育：定員3名 年間の利用は、平成30年度124名、令和元年度105名であり、利用の少ない春から夏と利用の多い秋から冬と年間を通じて利用の差が大きい。今後も利用の促進についての周知が必要である。なお、この保育事業は、最上地域全体での利用が可能である。
必要な人員	看護師（10人につき1名）、保育士（3人につき1名）
必要な設備	保育室及び児童の静養又は隔離の機能を持つ観察室又は安静室 調理室（専用が望ましいが本体と兼用可）

### e. 医療的ケア児への支援

内 容	医学の進歩を背景として、NICU(新生児集中治療室)等に長期入院した後、引き続き人工呼吸器や胃ろう等を使用し、たんの吸引や経管栄養などの医療的ケアが日常的に必要な児童を保育する事業。
実施施設	民間事業者2か所で実施
需 要 等	①定員5名（利用者数4名） ②定員10名（利用者数2名）※定員には放課後デイサービスを含む。 医療の発達により、今後は増加することが見込まれる。
必要な人員	看護師、保育士
必要な設備	専用の部屋・医療的ケアの為の設備

#### f. 保育士等研修機能

内 容	保育士及び調理師の研修については、市内での開催は少なく、県が主催する市外での研修などに参加している。公立保育所で公開保育研修や、外部講師を招いた講義等を実施し、市内保育士等のスキルアップを図り、市全体の保育の質の向上を目指す事業が民間の保育事業者から望まれている。
実施施設	無し
需 要 等	民間立事業者より要望が多い
必要な人員	専属の配置は無し
必要な設備	多目的研修ルーム

上記、「c. 子育て支援センター」について、当市ではわらすこ広場に併設した子育て支援センターを設置しており市全域からの利用があります。この子育て支援センターはわらすこ広場の管理運営を含めたセンターとなっています。

また、民間立保育所内での子育て支援センターが3か所ありますので、公立保育所で行う保育等機能について連携しながら地域の子育てを支援していきます。

「d. 病児・病後児保育」「e. 医療的ケア児への支援」については、現在、民間事業者が実施しています。医療的ケア児への支援における民間施設での定員は、2施設で15名となっていますが、現在、定員を満たしていない状況となっています。これらの機能を公立保育所の機能として拡充した場合、民間事業者とのサービス競合が危惧されます。

以上から、「c. 子育て支援センター」「d. 病児・病後児保育」「e. 医療的ケア児への支援」機能については、民間立保育施設等との連携を強化していきながら、民間活力を十分に活用した保育支援を推進します。

中部保育所の保育機能については、基本的保育機能に加え、現在の実施状況及び需要供給のバランス、今後のニーズの高まり等を考慮し、「a. 障がい児保育」「b. 一時預かり保育」「f. 保育士等研修機能」とします。

## 第4章 計画の推進

中部保育所の整備については、用地選定から整備の完了までを令和6年度までとし、泉田保育所の整備については、中部保育所の整備と合わせて、子ども・子育て会議、市公立保育所整備計画策定委員会等において検討を進めていきます。

また、この計画を推進していく中で進捗状況や効果を評価し、情勢の変化を勘案して、必要がある場合には計画を見直します。

なお、保育施設の必要量については、「第2期新庄市子ども・子育て支援事業計画」（以下、「事業計画」という。）における教育・保育の量の見込みと提供体制の確保等において進行管理がされており、今後国による保育制度の見直しや社会経済情勢等により保育施設の整備など需給関係については、事業計画において検討していくものとします。

### 1. 保育所整備におけるスケジュールについて

項目	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
中部保育所					
整備計画の策定	→				
土地選定・取得	→	→			
基本設計・実施設計		→	→	→	
建替え工事				→	
保育所開所					→
泉田保育所の整備検討	→	→	→	→	→

### 2. 推進体制

「子ども・子育て会議」、「民間立教育・保育施設長会議」、「新庄市公立保育所整備計画策定委員会」等において、整備に関する事項について十分な協議を行って進めてまいります。



## 新庄市公立保育所整備計画

令和3年 月策定

〒996-8501 山形県新庄市沖の町10番37号

新庄市子育て推進課

電話 (0233) 22-2111 / FAX (0233) 23-2469

E-mail: [kosodate@city.shinjo.yamagata.jp](mailto:kosodate@city.shinjo.yamagata.jp)

HP: <http://www.city.shinjo.yamagata.jp>